

	美祢市	旧美祢市	旧秋芳町	旧美東町
地域指定年度		昭和46年度	昭和45年度	昭和45年度
計画策定年度		昭和48年度	昭和47年度	昭和47年度
計画見直し年度		昭和50年度	昭和51年度	昭和59年度
		昭和56年度	昭和58年度	
		昭和60年度	昭和61年度	
		平成元年度	昭和63年度	
	平成28年度			

美祢農業振興地域整備計画書

平成29年1月

山口県 美祢市

目 次

第 1	農用地利用計画	1
1	土地利用区分の方向	1
(1)	土地利用の方向	1
ア	土地利用の構想	1
イ	農用地区域の設定方針	2
ウ	農地の 3 区分に関する方針	3
(2)	農業上の土地利用の方向	3
ア	農用地等利用の方針	3
イ	用途区分の構想	4
ウ	特別な用途区分の構想	6
エ	農地の 3 区分に係る構想	6
2	農用地利用計画	6
第 2	農業生産基盤の整備開発計画	6
1	農業生産基盤の整備及び開発の方向	6
2	農業生産基盤整備開発計画	8
3	森林の整備その他林業の振興との関連	8
4	他事業との関連	8
第 3	農用地等の保全計画	8
1	農用地等の保全の方向	8
2	農用地等保全整備計画	9
3	農用地等の保全のための活動	9
4	森林の整備その他林業の振興との関連	9
第 4	農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	10
1	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	10
(1)	効率的かつ安定的な農業経営の目標	10
(2)	農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	11
2	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	11
3	森林の整備その他林業の振興との関連	11
第 5	農業近代化施設の整備計画	12
1	農業近代化施設の整備の方向	12
2	農業近代化施設整備計画	14
3	森林の整備その他林業の振興との関連	14

第 6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	15
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	15
2	農業就業者育成・確保施設整備計画	15
3	農業を担うべき者のための支援の活動	15
4	森林の整備その他林業の振興との関連	15
第 7	農業従事者の安定的な就業の促進計画	16
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	16
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	16
3	農業従事者就業促進施設	17
4	森林の整備その他林業の振興との関連	17
第 8	生活環境施設の整備計画	17
1	生活環境施設の整備の目標	17
2	生活環境施設整備計画	18
3	森林の整備その他林業の振興との関連	18
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	18
第 9	附図	別添
1	土地利用計画図（附図 1 号）	
2	農業生産基盤整備開発計画図（附図 2 号）	
3	農用地等保全整備計画図（附図 3 号）	
4	農業近代化施設整備計画図（附図 4 号）	
5	生活環境施設整備計画図（附図 5 号）	
別記	農用地利用計画	20
(1)	農用地区域	20
ア	現況農用地等に係る農用地区域	20
イ	現況森林、原野等に係る農用地区域	40
(2)	用途区分	40

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

本市は、山口県の西部中央に位置し、東は山口市、西は下関市、南は宇部市及び山陽小野田市、北は萩市及び長門市に接しており、総土地面積は472.88km²である。

地勢は、北東部から北部にかけて桂木山（標高702m）等中国山系の山々が連なり、東部中央には国定公園秋吉台等カルスト台地が緩やかな丘陵をなし、南部は河川の南下にしたがい緩慢な丘陵地形となっている。

気象は、内陸型の気候で、平均気温14.5℃で、年間降雨量1,634mmである（大嶺観測地点データ）。

土地利用の現況は、農業振興地域の面積32,809haのうち農用地4,652ha、森林・原野22,812ha、となっている。

人口は、平成27年現在26,166人で、平成17年に比し3,673人、平成22年に比し2,464人減少している。その減少率（17年～27年）は12.3%となっている。また、世帯数についても減少し、その減少率（17年～27年）は5.2%となっている。

平成22年の就業人口を産業別割合で見ると、第1次産業が13.3%、2次産業が27.9%、3次産業が58.3%となっている。また、平成12年に比し就業人口全体で15.1%、第1次産業については29.5%減少しており、就業人口全体の減少率に比べ1次産業の減少率が大きいことがわかる。これは、米価下落を始めとする農産物の価格の低下や農業生産経費の高騰による経営意欲の減退等により農家離れが進んだことによるものと考えられ、この傾向は今後も続くと思われる。

将来の土地利用の方向としては、農用地については、ほ場整備事業が完了していない地区はほ場整備事業を推進し、農地の汎用化を図るとともに農地の流動化を促進し、中核農家（集落営農法人含む。）への農地の集積を行い、優良農地の確保に努める。また、広大な山林については、森林資源の確保、国土保全及び水資源の涵養等公益的機能の両面から保全に努める。

農業振興地域の現況と目標は、下表のとおりである。

単位：ha、%

区分 年次	農用地		農業用施設用地		森林・原野		住宅地		工場用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (平成27年)	4,652	14.2	7	0.0	22,812	69.5	—	—	—	—	5,338	16.3	32,809	100
目標 (37年)	4,597	14.0	7	0.0	22,847	69.6	—	—	—	—	5,358	16.3	32,809	100
増減	△55		0		35						20		0	

（注）住宅地、工場用地は不明なためその他へ含む。

イ 農用地区域の設定方針

(7) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地4,652haのうち、おおむね次に掲げる農用地約4,404haについて、農用地区域を設定する方針である。

a 集団的に存在する農地

10ha以上の集団的な農用地

b 土地改良事業又はこれに準ずる事業（防災事業を除く。）の施行に係る区域内にある土地

- ・ 農業用排水路の新設又は変更（いわゆる不可避受益地を除く。）
- ・ 区画整理
- ・ 農用地の造成（昭和35年以前の年度にその工事に着手した開墾建設工事を除く。）
- ・ 埋立て又は干拓
- ・ 客土、暗きょ排水、深耕、れきの除去、心土破碎、床締め、切盛り等

c a及びb以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地

- ・ 果樹等の地域の特産物を生産している農地で産地の形成上確保しておくことが必要なもの
- ・ 高収益をあげている野菜のハウス団地
- ・ 国が補助を行わない土地改良事業等の施行に係る区域内にある土地
- ・ 農業生産基盤整備事業の実施が予定されている土地
- ・ 周辺の優良農地の保全や農業水利上の悪影響を防止するため、確保する必要がある農地
- ・ 農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者等の経営地に隣接する一定規模の土地等、将来当該認定農業者等に集積することによって、経営規模の拡大と農業経営の合理化を図ることが適当な土地
- ・ 農業経営基盤強化促進法に基づく特定農業法人が集積することとされている農用地
- ・ 都市住民の農業理解を求めるためのいわゆる棚田オーナー制度の対象地
- ・ 中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度の取組農地及び今後取り組みが見込まれる農地

ただし、cの土地であっても、次の土地については農用地区域に含めない。

(a) 自然的な条件等からみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる次に掲げる農用地

- ・ 本地域内の山間地等の孤立した点在農用地約71ha
- ・ 集落区域内に介在する農用地約31ha
- ・ 本地域内に点在する現況畑約127ha

(b) 中心集落の整備（中小企業の誘致、住宅の建設等）に伴って都市計画区域拡張の対象となる農用地約19ha（大嶺町北分、東分および西分約3ha、伊佐町伊佐約16ha）

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて農用地区域を設定する。

(ロ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要がある農業用施設用地7haについて、農用地区域を設定する。

(ハ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況山林原野のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要が適当と認められる山林原野1haについて、農用地区域を設定する。

ウ 農地の3区分に関する方針

(ア) 生産振興農地

集団的に存在する農地や、土地改良事業又はこれに準ずる事業の施行に係る区域内にある農用地など、農用地区域内において特に生産性の高い農地を「生産振興農地」として区分する。これらの農地は、最も優良な農地として位置づけ、将来にわたり農業生産を効率的に行うための農地として利用するとともに、当該農地は農業生産以外の利用を行わないように努め、その保全・確保を図る。

(イ) 多面的機能維持農地

中山間地域をはじめ、小規模・未整備、傾斜地等の生産条件の不利な農用地区域内の農地を「多面的機能維持農地」として区分する。将来にわたり、農業生産に加えて、その他の多面的機能を十分かつ適切に発揮するための農地として利用を図る。

(ロ) 生産・生活農地

農用地区域外の農地を「生産・生活農地」として区分する。非農業的土地利用との調和を図りながら、農業生産に加えて非農家による農作物の生産活動や生活空間の景観形成等、農業的土地利用の促進を図る。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

現況農用地等の利用状況は、農地3,906ha、採草放牧地498haであるが、将来は農地3,851ha、採草放牧地498haとして利用する。

田については、山間部の条件不利地を除き、ほぼほ場整備等土地基盤の整備が終わったが、残された未整備地区は、集落営農法人等集落営農組織の育成に併せて整備を推進する。

畑については、ほ場条件、畑地かんがい施設、農道等の整備と併せて地力の増進を図り、畑地としての効率的利用を行う。

樹園地については、すでに産地化されている梨、栗及び柿を中心に、改植、新植を行い樹園地の維持、更新を図るとともに、各種施設の共同利用を進め効率的な利用を図る。

採草放牧地については、周囲の自然公園との調和を図りながら土地の有効利用を行う。

単位：ha

区分 地区名	農地			採草放牧地			混牧 林地			農業用施設 用地			計			森林 ・原 野等
	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況
大 嶺 (A)	282	276	△6							1	1	0	283	277	△6	
伊 佐 (B)	307	298	△9	13	13	0							320	311	△9	
豊田前 (C)	235	230	△5							1	1	0	236	231	△5	
於 福 (D)	300	297	△3							1	1	0	301	298	△3	1
東厚保 (E)	229	224	△5										229	224	△5	
西厚保 (F)	265	261	△4										265	261	△4	
秋 芳 (G)	1,154	1,135	△19	283	283	0				3	3	0	1,440	1,421	△19	
美 東 (H)	1,134	1,130	△4	202	202	0				1	1	0	1,337	1,333	△4	
計	3,906	3,851	△55	498	498	0				7	7	0	4,411	4,356	△55	1

イ 用途区分の構想

(ア) 大嶺地区

本地区は、南北に国道316号、東西に国道435号が横断しており、中心地区は市内最大の市街地で、その多くが都市計画用途地域に指定されている。また、その中心地区の周辺にある農地のうち79haはすでには場整備が済んでおり、既に農業構造改善事業により米麦乾燥調製施設が設置されている。今後は、機械化体系の充実を図り、田畑輪換による水田の有効利用を推進する。

(イ) 伊佐地区

大嶺地区の東側に隣接する本地区は、大嶺地区と同様、中心地区の多くが都市計画用途地域に指定されており、その周辺等にある農地のうち112haはすでには場整備が済んでいる。今後、大型機械導入等により水田の高度利用を図る。また、旧県営育成牧場用地18haについては、将来とも採草放牧地として利用する。

(ウ) 豊田前地区

本市の最西部に位置する本地区は、早くからは場整備に対する意欲が強く、すでに120haのほ場整備が済み、米乾燥調製施設も設置されており、今後は、さらには場整備を推進し、田畑輪換による水田の有効利用を推進する。また、今山については、農業構造改善事業により造成された栗園が14haあり、今後とも栗園としての利用を図る。

(エ) 於福地区

本地区の厚狭川流域に広がる農地約160haと田代の農地33haは比較的傾斜度も低く団地性に恵まれており、すでには場整備済みである。また、既に米麦乾燥調製施設が設置されており、今後は、機械化体系の充実を図り、田畑輪換による水田の有効利用を推進する。

(オ) 東厚保地区

市街中心部から南に国道316号に沿って展開する本地区は、特に山間棚田等地形的条件の不利な農地が多く、他地区と比べほ場整備の進捗が遅れていたが、これまで38haのほ場整備が済み、現在、山中、川東においてはほ場整備を行っている。今後は、農地の高度利用を図り、地形的条件の不利な農地については、樹園地（栗園）としての利用を検討する。

(カ) 西厚保地区

中国自動車道美祢西インターチェンジ周辺に展開する本地区は、田として利用されている農地のうち139haについては、すでにはほ場整備が実施されており、今後、大型機械導入等により水田の高度利用を図る。また、農業構造改善事業により造成された栗園80haについては、今後とも樹園地として利用する。

(キ) 秋芳地区

a 北部地区（共和、別府）

厚東川本流域に展開する本地区は、田として利用されている農地のうち606haについては、すでにはほ場整備が実施されており、今後、大型機械導入等により水田の高度利用を図る。また、地形的条件の不利な農地については、樹園地（梨園）としての利用を検討する。

b 南部地区（岩永、秋吉）

厚東川水系に属する本地区は、田として利用されている農地のうち162haについては、すでにはほ場整備が実施されているが、今後は、比較的まとまりのある岩永本郷においてはほ場整備を中心とした基盤整備を行い、田畑輪換による水田の有効利用を推進する。また、秋吉の集落区域内に介在する農地については、現状維持を基本に農地として利用を図る。

(ク) 美東地区

a 北部地区（赤郷）

本地区の西部は八幡池及び三本木川水系、東部は絵堂川大田川上流の水系に属し、田として利用されている農地のうち183haについては、すでにはほ場整備が実施されており、今後、大型機械導入等により水田の高度利用を図る。また、その周辺の農地はほとんどが畑で、従来から野菜等に利用されているが、畑地かんがい施設の整備等を行い、畑としての高度利用を図る。

b 中部地区（大田、綾木）

大田川本流域に展開する本地区は、田として利用されている農地のうち364haについては、すでにはほ場整備が実施されており、今後、大型機械導入等により水田の高度利用を図る。また、台山、秋吉台上の採草放牧地202haについては、将来とも採草放牧地として利用する。

c 南部地区（真長田）

本地区の西部は大田川水系、東部は長田川水系に属し、田として利用されている農地のうち254haについては、すでにはほ場整備が実施されているが、地区内には棚田等条件不利地も多く、その条件不利地は、放牧地や樹園地（柿園）としての利用を図る。

ウ 特別な用途区分の構想

該当なし。

エ 農地の3区分に係る構想

農地の3区分として、生産振興農地、多面的機能維持農地、生産・生活農地がある。

生産振興農地は、農振法第10条第3項第1号、第2号及び第5号に該当する生産性の高い農地として、それ以外の農用地区域内の農地については、多面的機能維持農地とする。このことにより農用地を区分して将来にわたり優良農地を確保・保全していく。

また、農用地区域外の農地を「生産・生活農地」として区分する。

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

地域内農地約4,691haのうち田が約3,862ha(82%)、このうち傾斜度1/100未満が3,332ha(86%)で、水利条件等はかなり恵まれている。しかし、団地性に乏しく谷沿いの小流域に分散している等、経営上不利な条件下にあるものも多く、農地の高度利用を推進するため土地基盤の整備や暗渠排水等を行い水田の汎用化に取り組む必要がある。

各地区別の整備構想は次のとおりである。

ア 大嶺地区

本地区は、中心地区の多くが都市計画用途地域に指定されており、その周辺にある農地のうち地区再編農業構造改善事業等によりほ場整備が79ha実施されている。今後は、団地性に恵まれていない農用地について、農道、用排水路等の整備を行う。

なお、曽根、向原沖の都市計画用途地域に囲まれた農地約30haについては、当面、ほ場整備は行わないものとする。

イ 伊佐地区

本地区は、大嶺地区と同様、中心地区の多くが都市計画用途地域に指定されており、その周辺にある農地のうち土地改良総合整備事業等によりすでに112haがほ場整備済みで、現在も県営中山間地域総合整備事業で一部ほ場整備を実施中であるが、その他、団地性に恵まれない農地、水利条件の悪い農地については、農道、用排水路、溜池改修等の整備を行う。

ウ 豊田前地区

本地区は、市内でも早くからほ場整備に取り組まれた地区で、農業構造改善事業、農村基盤総合整備事業等によりすでに120haのほ場整備が済みである。今後は、団地性に恵まれていない農用地について、農道、用排水路等の整備を行う。

エ 於福地区

本地区は、厚狭川及びその支流に広がる農地については団地性に恵まれおり、大嶺地区の一部と合わせて県営ほ場整備事業が行われ160haの大規模なほ場整備が済んでいる。さらに、比較的まとまりのある田代の農地33ha等を加え地区内は199haのほ場整備が済んでいる。今後は、団地性に恵まれていない農用地について、農道、用排水路等の整備を行う。

オ 東厚保地区

本地区は、山間棚田の多い地区であるが、中村、西の浴、横坂上及び横坂下については県営中山間地域総合整備事業、江の河原、植松及び柳井川については農業競争力強化基盤整備事業によりほ場整備が実施中で、それらの事業が完了すれば約89haがほ場整備済みとなる。今後は、団地性に恵まれない農地について、農道、用排水路の整備を行う。

カ 西厚保地区

本地区は、県営ほ場整備事業等によりすでに139haがほ場整備済みである。また、本地区は、特産物である栗の栽培が盛んであり、山間地に栗園が散在しているため、林道と農道の整備、補修等を計画的に行う。

キ 秋芳地区

(ア) 北部地区（共和、別府）

本地区は、比較的平坦で団地性にも恵まれており、県営ほ場整備事業等によりすでに606haがほ場整備済みである。また、本地区は、特産物である梨の栽培が盛んであり、その樹園地及び団地性に恵まれていない農地について、農道、用排水路の整備を行う。

(イ) 南部地区（岩永、秋吉）

本地区は、厚東川水系及び本郷川水系沿いに平坦部が広がり、基盤整備促進事業等によりすでに162haがほ場整備済みである。また、今後は、岩永本郷（土井敷、照岡、堀の内及び中村。）についてはほ場整備事業を、その他団地性に恵まれていない農地については、農道、用排水路の整備を行う。

ク 美東地区

(ア) 北部地区（赤郷）

本地区は、比較的平坦で団地性にも恵まれた八幡池及び三本木川水系を中心に、県営ほ場整備事業等によりすでに183haがほ場整備済みである。また、本地区は、畑が多いが、石灰岩地帯であることから水源に乏しいため、今後、かんがい事業を積極的に推進する。

(イ) 中部地区（大田、綾木）

本地区は、比較的平坦で団地性にも恵まれた大田川水系を中心に、県営高生産大区画ほ場整備事業等によりすでに364haがほ場整備済みである。しかし、その周辺地は棚田も多く、団地性に恵まれていない農地については、農道、用排水路の整備を行う。

(ウ) 南部地区（真長田）

本地区は、比較的平坦で団地性にも恵まれた大田川水系を中心に、県営ほ場整備事業等によりすでに254haがほ場整備済みである。しかし、その周辺地は棚田も多く、団地性に恵まれていない農地については、農道、用排水路の整備を行う。

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備 考
		受益地区	受益面積		
区画整理	区画整理（杉谷） 7.1 ha	B－2	7.1 ha	A-1	H24～30
用水改良	用水路の改修（戸井ヶ浴） 400 m	D－1	3.9	A-2	H24～30
区画整理	区画整理（山中） 15.7 ha	E－2	15.7	A-3	H24～30
区画整理 暗渠排水 農道整備	区画整理（川東西） 13.5 ha 暗渠排水（ 〃 ） 20.0 ha 農道網の整備のための新設（ 〃 ） 3,400 m	E－1	36.1	A-4	H24～29
暗渠排水	暗渠排水（梅香） 22.4 ha	F－2	22.4	A-5	H28～31
暗渠排水	暗渠排水（中辺） 25.0 ha	G－1	25.0	A-6	H31～34
暗渠排水	暗渠排水（13宮農区） 33.3 ha	G－2	33.3	A-7	H28～31
区画整理	区画整理（岩永本郷） 35.0 ha	G－4	35.0	A-8	H29～34
用水改良	用水路の改修（古曽） 360 m	H－5	8.2	A-9	H24～30

3 森林の整備その他林業の振興との関連

本市の農家の大半は山林も保有しており、農業生産基盤の整備により農業生産の省力化が図られることにより、その余剰労働力が山林の保育、造林等に活用される。さらに、農道の整備に伴い、林道、作業道との連絡が容易となり、林業振興に寄与する面も多大である。

4 他事業との関連

河川改修や道路改良等の公共事業との連携を保つよう、関係機関と連絡調整を図りながら整備を進める。

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

本市における農用地面積は、宅地への転用等により、年々減少しており、今後も引き続き減少していくものと予想される。また、農業従事者の高齢化、担い手不足により、耕作放棄地の拡大が懸念されるところである。

しかし、農地には食糧生産の役割のほか自然環境の保全、良好な景観形成などの多面的な機能があり、その保全に努めていかなければならない。そのため今後は限られた農地の有効利用を図り、担い手への利用集積等の推進などにより、耕作放棄の防止を図る。また、良好な営農条件

を維持するためにも、基盤となる水路、ため池等の整備を進める。

さらに、国際的に食糧事情が不安定化する中、食糧の安定供給を図るため、耕作放棄地を解消することが必要不可欠であり、平成20年4月に策定された「耕作放棄地解消支援ガイドライン」に基づき、「耕作放棄地解消計画」の策定や耕作放棄地の状況に応じた支援策を講じ、耕作放棄地の解消に向けた取り組みを推進することとする。

2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備 考
		受益地区	受益面積		
防災施設整備	ため池改修（七田）	A－4	6.0 ha	B-1	H33～34
防災施設整備	ため池改修（正法寺(中)(下)）	B－1	3.9	B-2	H24～30
防災施設整備	ため池改修（大浴）	B－2	4.8	B-3	H27～29
防災施設整備	ため池改修（深田(下)、戸井ヶ浴）	D－1	3.9	B-4	H24～30
防災施設整備	河川応急対策（第1石入）	D－2	9.3	B-5	H26～28
防災施設整備	ため池改修（横尾(3)）	G－1	2.0	B-6	H28～30
防災施設整備	ため池改修（奥ヶ迫堤）	G－2	5.0	B-7	H33～34
防災施設整備	ため池改修（穴堀）	H－1	4.4	B-8	H24～30
防災施設整備	ため池改修（扇）	H－5	3.2	B-9	H24～30
防災施設整備	ため池改修（久徳）	H－7	2.3	B-10	H24～30

3 農用地等の保全のための活動

農業従事者が高齢化しており、労働力不足などによる耕作放棄地の発生防止のためにも、認定農業者や集落営農法人等担い手への利用集積を推進するとともに、農業参入を行う企業への支援を行い、多様な担い手の育成を図る。また、日本型直接支払制度等の積極的な活用を推進し、農業の有する多面的機能の維持、発揮のための地域の共同活動や営農活動を支援する。

さらに、ため池等の整備を進め、自然災害の防止や農業用水の安定確保等を図り、良好な営農条件を維持する。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし。

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

現在の中核となる経営体への経営耕地面積の集積率は33%を占めているが、今後これらの農家の生産経営技術指導等の積極的な援助を行うほか、農地の賃貸借による利用権設定等経営規模の拡大や高能率な生産組織の育成強化、機械装備等の適正な誘導と効率利用等、農業の生産性向上のため条件整備を促進して生産の安定的拡大を図る。

また、農業経営の目標としては、中核となる経営体の年間農家所得の目標を概ね290万円とし、営農類型は水稻作を軸とし、野菜、施設園芸、畜産、果樹等を組み合わせた複合経営とする。

	営農類型	目標規模	作目構成	戸数 (経営体数)	流動化 目標面積
家族経営	水稻＋大豆＋作業受託	8.5 ha	水稻 5.0 ha 大豆 3.5 基幹作業受託 4.0	32	190 ha
	水稻＋作業受託	4.5	水稻 4.5 基幹作業受託 9.0	25	120
	梨＋水稻	3.5	二十世紀梨 0.5 水稻 3.0	6	7
	水稻＋野菜	4.2	水稻 3.0 はくさい 0.5 ごぼう 0.2 スイカ 0.5	21	80
	ハウレンソウ	0.3	ハウレンソウ (パイプハウス) 2,500 m ²	4	0
	いちご	0.2	いちご (パイプハウス) 1,900 m ²		
	梨	0.8	二十世紀梨 0.6 新高梨 0.2	2	3
	しいたけ	—	原木 130,000 本	3	5
	ブルーベリー	1.2	ブルーベリー 1.2		
	水稻＋肉用牛（肥育）	4.0	水稻 4.0 肥育牛 55頭 稲ワラ 5.0	1	0

	営農類型	目標規模	作目構成	戸数 (経営体数)	流動化 目標面積
家族経営	肉用牛(繁殖)＋飼料作物	3.5	繁殖牛 36頭	13	60
			飼料作物 3.5		
			稲ワラ 4.5		
	酪農＋飼料作物	11.0	経産牛 64頭 搾乳牛 54頭 育成牛 15頭 飼料作物 22.0	1	4
法人経営	水稻＋麦＋大豆	23.0	水稻 12.0	18	134
			大豆 3.0		
			麦 8.0		
	水稻＋麦＋大豆＋野菜	23.5	水稻 12.0 麦 8.0 大豆 3.0 野菜 0.5	26	155

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

農用地の高度利用を図るため、麦・大豆に加え、需要の多いWC Sや飼料用米、さらには美祢市地域水田フル活用ビジョンで地域振興作物にも定められた野菜等を導入し、土地の有効利用を図る。また、農地中間管理事業の活用や、農業委員会を中心とした関係機関が一体となり、農家の自主性を尊重しながら集落営農法人を含んだ中核となる経営体への農地利用集積を進め、農用地の効率的かつ総合的な利用を図る。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

農用地利用調整の促進のため、農地中間管理事業を活用し、地域ぐるみで作成した「人・農地プラン」で“今後の地域の中心となる経営体（担い手）”と位置づけた担い手へ農地集積を進める。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし。

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

農業生産を担う労働力は、兼業化の進行、高齢化等低下をたどっており、さらには、農業機械の過剰投資の進行等多くの問題に直面している。このような状況のもとで、農業生産の維持増大と農業経営の安定を図るために、本地域の主体をなす稲作を合理化するなかで、地区の実態に応じて麦、大豆、施設園芸（いちご、メロン）、施設野菜（ホウレンソウ、アスパラガス）、繁殖・肉用牛、各地区の特産物である果樹（梨、栗、柿）及び野菜（はくさい、加工用キャベツ、ごぼう）等との複合経営を推進する。

一方、農地の合理的利用を一層促進するため、土地基盤の整備が済んでいない地域は整備を推進し、併せて集落営農法人等集落営農組織の育成を行う。なお、経営規模が零細な農家の多い地区等を対象に農協等による農作業班を編成し農作業の効率化を図り、集落営農組織等と併せ、これらの組織に大型機械の導入を行い機械の有効利用を図る。さらに、米麦の大型共同乾燥施設の更新等により、乾燥、調製の集約整備を行い、良質米の確保に努める。また、堆肥貯溜施設を活用し、畜産、耕種両部門の有機的連携のもとに地力維持による生産性の向上に努める。

(1) 大嶺地区

本地区は、市の中心的機能を有し、工場団地、市街地としての開発が進む一方、経営規模の零細な農家が多く、今後、中核的農家や農協の農作業班等による作業受託が必要である。地区内にはすでに米麦乾燥調製施設も整備され、今後は、市内の他施設と連携し、有効活用を行う。

(2) 伊佐地区

本地区の西側は、大嶺地区同様、工場団地、市街地として開発が進み、経営規模が零細な農家が多く、東側は水稻を主体とした地区となっている。地区内には、すでに育苗センターが設置されているが、今後は、この育苗センターを増設し、周辺地区の農家を取り込み施設の利用効率を高める。

(3) 豊田前地区

本地区は、肉用牛の飼育が盛んであり、既に補助事業により畜舎、機械施設が整備されているが、かなり年数が経っている状態である。今後は、さらに多頭飼育に対応できるよう畜舎、機械施設の増築、更新を行い、堆肥センターと併せて整備を行う。また水田作については、米麦乾燥調製施設は整備されているが、今後、市内の他施設と連携し、有効活用を行う。

(4) 於福地区

本地区は、水稻と施設野菜（ホウレンソウ）の栽培が盛んであり、米麦乾燥調製施設も設置されている。近年、飼料用米の需要が高まってきていることから、本地区の米麦乾燥調製施設を本市の飼料用米の主要乾燥調製施設として利用し、生産の効率化を図る。

(5) 東厚保、西厚保地区

本地区は、栗の生産地であり、西厚保地区に栗の集荷施設及び冷蔵施設が整備されている。今後も、山沿いに点在する未整備田を中心に栗の新植を行い産地の拡大化を図る。なお、水田作に必要な米麦乾燥調製施設は整備されているが、農業機械施設の整備が必要である。

(6) 秋芳地区

ア 北部地区（共和、別府）

本地区は、水稻と梨の栽培が盛んである。ほ場整備等土地基盤整備もほぼ終わり、米麦乾燥調製施設も整備されている。さらに、集落営農法人等集落営農組織の育成、併せて大型機械等の導入も行われ農作業の効率化、省力化が図られている。今後は、その組織を中心に、施設野菜等の導入を行い、重点作物等を組み合わせた複合経営の方向付けを行う。

イ 南部地区（岩永、秋吉）

本地区は、ほ場整備等土地基盤整備が遅れている地区で、今後、集落営農組織等の育成と併せて推進を行っていく。また、米麦乾燥調製施設及び育苗センターが整備されていることから、それらの有効利用を促進する。

(7) 美東地区

ア 北部地区（赤郷）

本地区は、市内で一番の畑作地帯であり、畑地かんがい施設の設置等を行い、生産の安定省力化を図る。稲作については、地区内で一番土地のまとまりがある赤地区において、集落営農法人の育成がなされ、大型機械による一貫した機械化作業体系が確立されているが、今後は隣接する集落を巻き込みよりいっそうの安定省力化を図る。

イ 中部地区（大田、綾木）

本地区は、市街地周辺に平坦地を有する大田地区と、比較的平坦では場条件の良い綾木西部地区、急傾斜地が多くほ場条件の悪い綾木東部地区に別れ、集落区域内に介在するほ場及び山沿いに点在するほ場を除きほ場整備等土地基盤整備は終了している。綾木地区は、多くの集落営農法人が設立され、大型機械の効率利用等が行われているが、今後、その法人間での機械の共同利用を推進し、より一層の農作業の効率化、省力化を図る。なお、市内の乾燥調製施設を再編活用する観点から、地区内にある米麦乾燥調製施設の機能強化を行うため改築、増築を行う。

ウ 南部地区（真長田）

本地区は、水稻を主体とする地区で、集落営農法人等集落営農組織や中核的農家によって麦、大豆も栽培されている。綾木地区とも隣接することから、先で述べた法人間での機械の共同利用にも参画を進め、大型機械の効率利用を図る。

2 農業近代化施設整備計画

施設の 種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図 番号	備考
		受益 地区	受益 面積	受益 戸数			
共同処理 加工施設 (水稻)	豊田前町麻生下 米麦乾燥調製施設 914m ² 1棟	C 全域	ha 120	戸 200	山口美祢農協	C-1	CEサ ⁷ 化
共同処理 加工施設 (水稻)	西厚保町原 米麦乾燥調製施設 821m ² 1棟	E、F 全域	100	200	山口美祢農協	C-2	CEサ ⁷ 化
共同栽培 管理施設 (水稻、麦)	秋芳町青景 トラクター32PS 2台 田植機6条植 1台 コンバイン4条刈 1台 管理機 1台 施肥、播種機 1台 格納庫 100m ² 1棟	G-2	26	25	山領営農生産 組合	C-3	
共同栽培 管理施設 (水稻、麦)	美東町絵堂 トラクター32PS 2台 田植機6条植 1台 コンバイン4条刈 1台 管理機 1台 施肥、播種機 1台 格納庫 100m ² 1棟	H-2	20	15	小野二反田営 農組合	C-4	
共同栽培 管理施設 (水稻、麦)	美東町大田 トラクター32PS 2台 田植機6条植 1台 コンバイン4条刈 1台 管理機 1台 施肥、播種機 1台 格納庫 100m ² 1棟	H-4	22	22	聞波営農組合	C-5	
共同処理 加工施設 (水稻、麦)	美東町綾木 米麦乾燥調製施設 1,790m ² 1棟	H-5 H-6 H-7	250	300	山口美祢農協	C-6	改築

3 森林の整備その他林業の振興との関連

美祢市森林整備計画が策定されているので、本計画推進にあたっては調整を図りつつ実施する。

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

地域農業の将来を担う意欲と能力のある経営者が求められている中で、認定農業者や集落営農法人、さらには、若者の就業の受け皿となることが期待できる集落営農法人の連合体等の育成や、農業外からの新規就農等による担い手の育成・確保を図る。

また、研修施設等の整備については、今後の就農希望者の動向を踏まえながら、真に必要な状況となった時点で検討する。

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

該当なし。

3 農業を担うべき者のための支援の活動

(1) 新規就農者の確保・育成

新規参入者等に対して、生産基盤となる農地の円滑な取得等就農がスムーズに行くよう、関係機関と連携を取り、就農相談等の支援体制の強化を図る。

なお、集落営農法人の育成を行うとともに、集落営農法人の法人間連携の強化等を図り、今後、新規就農者等の受け皿となることが期待できる集落営農法人連合体等の育成・確保を行うための支援措置として、機械・施設等の整備に要する経費への補助等支援を行う。

また、卒業後に市内に就農する事を条件とした農業大学校の授業料の全額補助や、新規就農者等（農地所有適格法人が新たに雇用した者を含む。）の住居の賃借料及び機械・施設等の整備に係る費用への支援を定住促進と併せて行っているが、今後も引き続き、意欲と能力のある新規就農者等への支援を行い確保に努める。

(2) 女性農業者の育成

女性農業者は、農業就業人口の4割を占め、農業生産や地域において重要な役割を果たしている。

このため、生活改善実行グループなどの農村女性グループの組織活動や、直売・加工などに取り組む女性起業活動を支援する。

また、女性の就業条件や農業経営の位置づけを明らかにする家族経営協定の締結を推進するとともに、女性の農業委員の登用や、農業・農村に係る方針決定の場への女性の参画を推進する。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし。

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本地域の産業は内外の諸情勢の変化に対応しながら、農林業と地下資源を利用した鉱業を核として発展してきた。また、工業団地等の整備を行い企業誘致を行ってきたが、地場産業の多くは小規模な企業であり、美東地区を中心に市外へ雇用の場を求めているのが現状である。

このため、今後さらに優良企業の誘致を進める一方、農林産物を利用した六次産業化へ取り組む企業等の育成により、農業従事者の地元における安定就業を促進しつつ、これら安定兼業農家を含めた地域ぐるみの対応の中で、農地の流動化と有効利用を進め、中核的農家及び集落営農法人等の育成、確保及び地域の定住条件の整備を図るものとする。

(単位：人)

区 分		男	女	合計
I	II			
恒常的勤務	第1次産業	68	21	89
	うち農業	44	17	61
	第2次産業	2,360	570	2,930
	第3次産業	2,700	2,060	4,760
計		5,128	2,651	7,779
自営兼業	第1次産業	999	675	1,674
	うち農業	977	670	1,647
	第2次産業	238	74	312
	第3次産業	465	468	933
計		1,702	1,217	2,919
出稼ぎ		0	0	0
計		0	0	0
日雇・臨時雇	第1次産業	56	40	96
	うち農業	31	33	64
	第2次産業	245	416	661
	第3次産業	496	1,967	2,463
計		797	2,423	3,220
総 計		7,627	6,291	13,918

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

既存の企業の活性化や企業誘致を強力に推進し、雇用の安定と増大を図り、農業従事者の就業機会の確保と、若者の流出防止、他市町からの流入に努める。

また、六次産業化に取り組む企業等や、直売や加工に取り組む女性グループの起業活動への支援など新たな地域農業の展開による就業機会の場の確保に努める。

3 農業従事者就業促進施設

該当なし。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

本市の農家の大半は山林も保有しており、農作業と森林作業とは時期的にずれがあるので、これを上手に組み合わせ通年的な仕事の確保に努め、木材の生産を拡大し所得の向上を目指す。

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

(1) 安全性

災害対策については、「美祢市地域防災計画」に基づいて、防災思想の普及啓発や防災訓練の実施、防災設備・施設の整備を行うとともに、危険ため池対策や治山対策などの事業を推進する。また、災害発生時に的確かつ迅速な対応ができるようライフラインの確保を含めた災害応急・復旧体制を確立するなど、行政と住民が一体となった防災体制を整備していく。

さらに、地域・警察・行政等関係機関が連携し、交通マナーや交通ルール of 普及・啓発に努めるとともに、犯罪の未然防止のため、市民の防犯意識と連帯意識を高め、市民総ぐるみで交通事故や犯罪のない明るいまちづくりに努める。

(2) 保健性

市民の健康で文化的な生活を確保する上において、生活環境の保全是極めて重要であることから、「美祢市環境保全条例」等により環境保全対策の総合的推進を図る。

また、健康づくりについては、市民が心身ともに健康に生活できるよう「美祢市健康増進計画」に基づき、疾病の予防と早期発見に努め、生活習慣改善支援を充実する。また、健康増進に向けた市民の意識を高め、健康的な生活習慣の確立を推進し、さらに母子保健サービスの一層の充実を図る。

さらに、医療体制については、医療機関相互の連携や訪問看護事業推進などによる地域医療体制の充実、一次救急の市内確保などによる救急医療体制の整備など安心して質の高い医療サービスが適切に提供される体制の整備に努める。

(3) 利便性

交通体系の整備において、市民生活の快適性や経済活動の効率化を高めるため、快適な道路環境づくりを進める。

また、JR美祢線の機能と魅力を高めるため、美祢駅等の駅舎の改築の促進や中心市街地のまちづくりと連携した美祢駅周辺の整備など駅環境の向上に努める。さらに、バスについては、交通不便地域にはミニバスを運行しているものの、その他の地域を含め、運行の効率化や路線網の整備を推進する。

(4) 快適性

高齢者福祉については、介護や支援が必要な人はもちろん、全ての高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進する。

また、児童福祉について、保育所利用者の多様なニーズに応えるため、延長保育や低年齢児保育等の保育の充実や保育士の資質の向上を図る。

なお、保育所を地域に開かれた子育てに関する相談や情報提供の拠点として位置付けるとともに、子育て支援センターの充実などにより、地域における育児相談体制を整備する。

(5) 文化性

芸術文化に対する多様な市民の要望と時代の流れに対応するため、各種事業の一層の充実や見直しに努めるとともに、既存の文化施設・設備の有効活用と整備を推進する。

2 生活環境施設整備計画

現在、市内には農業集落排水施設が4処理区（大田、別府、河原、豊田前）整備され、集落の生活用水の水質が保全されているが、供用開始後8～18年が経過し、老朽化した施設の不具合により機能低下が生じている。

このため、施設の長寿命化・機能強化により、農業集落の水質保全等を図るため、対象施設について機能診断及び最適整備構想の策定を行い、必要に応じて施設の改築工事等を行う。

施設の種類	位置及び規模		利用の範囲	対図番号	備考
農業集落排水施設	河原地区	85戸	河原地区	D-1	
農業集落排水施設	豊田前地区	485戸	豊田前地区	D-2	
農業集落排水施設	別府地区	400戸	別府地区	D-3	
農業集落排水施設	大田地区	648戸	大田地区	D-4	

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし。

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

特になし。

第9 附図

別 添

1 土地利用計画図（附図1号）

- 2 農業生産基盤整備開発計画図（附図 2 号）
- 3 農用地等保全整備計画図（附図 3 号）
- 4 農業近代化施設整備計画図（附図 4 号）
- 5 生活環境施設整備計画図（附図 5 号）

別記 農用地利用計画

(1) 農用地区域

ア 現況農用地等に係る農用地区域

下表の「区域の範囲」欄に掲げる区域内に含まれる土地のうち「除外する土地」欄に掲げる土地以外の土地を農用地区域とする。

地区・区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
A-1	大嶺町北分	○高原、山崎、助行、一ノ重安、二ノ重安、三ノ重安、添ヶ迫の現況農地 ・上谷山 35 ・柚ノ木 168-1 ・上三木屋 415-1 ・下後ヶ迫 476 ・下羽永 545-1、555-5、561-1、561-2、563-第2、564-1 ・林 616-1、617-1 ・院内 1082-1、1093-2 ・四防 1123-1、1131-1 ・北山崎 1175-1、1175-3 ・沖田 1274-1 ・末広 1785-1、1788-1 ・大坪 1996-1の一部、1997-1の一部、1998、1999-1 ・丸田 2062-2、2068-1 ・木入道 2298-1、2298-2、2300 ・下吉友 2707-1 ・中吉友 2748、2752-1、2754 ・河原 2818-1、2818-6、2820-1、2824、2831-第1、2832-1、2832-2、2838-1 ○現況畑	
A-2	大嶺町東分	○字岩倉、池尻の現況農地 ・峠 402-1、405-1 ・上桐ノ木 678-1 ・市 924-1、927 ・内ヶ坪 974-1 ・横畠 1014、1015 ・沖田 1198-1、1202-1、1202-2、1208-1、1208-2、1208-3、1209-1、1210-1、1211-1、1212-2、1219-1、1220、1221-1、1235-1、1236-1、1341-1、1341-3、1342-3、1343-1、1343-2、1343-11、1343-12、1344-1、1370-1、1370-2、1371-1、1371-4、1372、1374-1、1375-1、1376-1、1376-3、1376-4、1376-5、1377-1、1377-5、1377-6、1378-1、1378-6、1381-1、1382-1、1383-1、1386-1、1387、1388、1389 ・下沖田 1261-3、1262、1263-1、1264-1、1265、1271-1、1272-1、1278-1 ・上河原 1441-1、1448-1 ・上領 1639-1 ・上西 1683-1 ・下領 1797-1、1803-1 ・沖ノ前 2204、2226-1、2246-1、2247-1 ・夜永 2282-1 ・景常 2470、2471-1、2510-1 ・源中 2536-1、2544-1、2550-1 ○現況畑	
A-3	大嶺町奥分	○川淵、荒川の現況農地 ・小井手 10-1、11-1、15-1、16-1 ・相行 112、113	

		・相行沖 201-1、201-4、235-1 ・常森 536-1 ・荒田 692-1 ・深山 746 ・松川 907-1 ・堂道 1012 ・藤ヶ河内 1156-第1 ・二反田 1210-1 ・赤突浪 1308 ・河原田 1337-1 ・大浴 1435-2の一部 ・明加ノ口 2101-1 ・大門 2142、2175 ・大江ノ前 2182、2203、2204-1、2235-1 ・和田 2260-1、2260-2 ・来京 2285、2286、2322-1、2330-1 ・土橋 2337-1、2337-2、2339-1 ・丸尾 2391、2401-1 ・岡田 2438-1、2439-第2 ・平原 2553-1の一部 ・茶谷 2756-1 ・五反田 2776-1の一部、2828 ・沖田 3076-1、3083、3084、3087-1、3116-6、3120-1 ・三ッ杉 3157-1、3167-1、3196-1 ・田畑 3199、3203の一部、3204の一部 ・井手口 3383-1、3383-2 ・小吹 462-1の一部、485の一部、486の一部、487の一部 ○現況畑	
A - 4	大嶺町 西分	○字花ヶ迫の現況農地 ・堀河 321-1、321-2、321-3 ・竹ノ花 790-2、794 ・下渡 801-1、802-5 ・荒郷 1026-3 ・日焼 1060 ・大沖 1197-1の一部、1217-1の一部、1225-1の一部 ・井手ヶ迫 1330 ・片城 1337-1、1340-1、1344、1345-1、1346-1、1352-1 ・城原 1468-1 ・下渡 1525、1526、1527、1528 ・大田婦 1939-1 ・後迫 1968 ・森ヶ原 2144-1 ・東 2537 ・館ヶ浴 2911、2917-1、2917-3 ・奥畑 3105、3106、3141 ○現況畑	
B - 1	伊佐町 河原	○字花地、勝負の現況農地 ・正法寺 677-4 ・河本 1058 ・東古町 1648 ・西古町 1798-1 ・奥河原 1858、1860、1862 ○現況畑	
B - 2	伊佐町 伊佐	○新尺、郷ヶ坪、鳴瀧、保ノ木、岡村、東田、安広、三ノ広下、南河内の現況農地	

		・板屋 15 ・森木 90 ・森下 119-1 ・河内神 175 ・棚田 291 ・五反田 337-1、337-2、349-3 ・道場田 384 ・河原田 545-1の一部 ・矢口 880、887-1、892-1、893-1、902-1、903-1 ・定専坊 1059-1 ・百合野 1093、1097-1 ・鳥越 1227 ・傘木 1256、1287-1 ・上ノ前 1324の一部 ・小迫 1395-1 ・七反田 1412、1414、1415-1、1428、1431、1436、1437、1442 ・空河内 1452-1 ・岡 1568、1592-7の一部 ・一ノ穴ヶ峠 1677、1695、1704 ・二ノ穴ヶ峠 1707、1710-1 ・四ノ内川 1908、1911-第1 ・三ノ内川 1939-1、1950、1969-2 ・宮ノ向 2196-1 ・脇田 2228-1 ・曽原 2360 ・平野 2455-1、2465 ・黒岩 2580-1、2581-1、2583-1、2584-1 ・国政 2687-1、2689-1、2690-1 ・下河原 2708-1、2709-1、2722-1 ・二ノ広下 2820-1、2823-1 ・四ノ広下 2871-1、2872、2873-2、2900、2909-1 ・宝田 2922-3 ・脇ノ田 3236-1 ・中丸 3267 ・西沖 3378、3382-3、3383-1 ・三ノ野崎 3545 ・松本 3634、3636、3637、3638、3653-2、3674-1、3675-1 ・平梅 3707、3714、3723-1 ・栗坪 3775-3、3780-1 ・一ノ大河内 4211-1、4212-2、4214-1、4216-1、4224-1 ・寺ヶ浴 4315、4321-2、4321-4、4322、4341-1 ・二ノ牛明 4424-3、4430、4433 ・鳴滝 5318-1 ○現況畑	
B - 3	伊佐町 堀越	・南河内 1822、1826、1830、1831、1856 ・芹田 1889、1891 ・下堂下 2232、2335、2340 ・栗畔 2249-1 ・峠 2406-1、2407-1 ・梅ノ木 2459-5 ・大河内 2531、2532 ・堂ノ前 2571-3、2573-3、2577-2 ・食掛 2654-1 ・岡田 2680-2、2682-2 ・池尻 2762-1 ・法師岩 2813-1	

		・山添 2820-1 ・堀切 2853 ・西敷 2949-1 ・百町 2963-1 ・池ヶ峠 3104 ・桐ノ木迫 3241-1 ・柳原 3313-第2 ・堂ヶ浴 3387-1、3394-2 ・南原 3409-1 ・笹尾 3430-1、3433、3436-1 ・入船 3495-1の一部、3526 ○現況畑	
B - 3	伊佐町 奥万倉	・上石原 1761-2、1761-3 ・二ノ登 1773 ・上石原 1786-1、1786-5 ・杉名田 1863-1 ・山ノ内 1907、1912、1915-1、1915-2 ・峠 1923 ・引地 1933-1の一部、1936-1 ・奥新開 2022-1 ・畔地 2542-1、2542-2、2549-1 ・源内原 2572、2573 ・志手ノ木 2589、2592 ・川久保 2595、2619 ・細路木 2621 ・長通 2745-第1 ・檜木原 2771-第1 ・肝要 2811-1、2812-1、2814-1 ○現況畑	
C - 1	豊田前町 麻生上	・大迫 13-1、13-4 ・大筆 29、30、31 ・前田 109-1、109-2、138 ・屋形石 145 ・深切 167、168、176、177 ・稗尻 180-4 ・括木 375 ・小野ヶ原 419-1、419-2、419-3、419-4 ・山割 470-1、479 ・壁岩 502-1、503-1 ・迫 511-1、513、521、524、526、531-2 ・迫口 561、565、567 ・鬼木 616-1 ・堤迫 648-2、650-1 ・徳楽 676-1 ・砂子田 738、739、740、742、743、744、748-1 ・小堂 769、789 ・西ヶ迫 812 ・宮ヶ迫 950-3 ・上ヶ原 990 ・清水ヶ浴 1047、1050、1089-1、1089-2 ・安光 1320、1325-6、1326-1 ・岡向 1361 ・寺峠 1414-1、1431-1、1433、1434 ・上ノ台 1456-1 ・惣田 1530 ○現況畑	

C-2	豊田前町 麻生下	○字大向、瀬頭峠、大浴、長浴、五ノ瀬及び字原頭の現況農地 ・後婦ヶ 148-1、151-1、156 ・風呂ヶ迫 305-1 ・石仏 319-1 ・姥河内 361-2 ・赤迫 371、379 ・中河内 401-1、412-1 ・岡ノ台 493-1 ・矢ノ原 600 ・さやノ松 653 ・下湯口 945-1 ・高杉 1295-1、1295-2 ・迫無田 1325、1335-1 ・加勢ヶ坪 1357-2 ・寺ノ後 1365-第1 ・瀬免 1395-3、1396-1 ・道金 1421-2、1424-1、1426-1 ・三ノ瀬 1437-1、1448-1、1464、1468-2 ・笠畑 1519-1、1522 ・森ヶ浴 1564 ・長浴 1616-1 ・森ノ下 1756-1、1756-7、1756-8、1757-1、1766-1、1762-2、1762-5、1762-第1、1764、1766-2、1767-2 ○現況畑	
C-3	豊田前町 今山	・東江畑 11-2、31-1 ・馬地 72 ・大迫 98-1、100-1 ・二反田 119-1 ・竹ノ下 166 ・沖ノ田 231-1、237-1 ・違田 248-1、265-1 ・入野 316-2、357-1 ・才ノ本 378 ・深田 441-2 ・東江畑 484-1 ○現況畑	
C-4	豊田前町 保々	・火渡 109-2 ・後谷 161-1、161-2 ・半田 319-1 ・寺田 323-1、333-1 ・沖瀬 403 ・田中 413 ・水久保 589 ○現況畑	
C-5	豊田前町 嶽	・田尻 212-1 ・嶽尻 224、234-1、234-2、234-3 ・日ヶ迫 241-3、241-4、242 ・長田 275-1 ・河内前 302-1 ○現況畑	
D-1	於福町 上	○字下西寺、下古屋、上古屋、笹尾、現況農地 ・三反田 20-1、21-3 ・三ノ藤 338-1 ・桜ヶ坪 549-1、549-4 ・高直 573、575-2	

		・三ノ横尾 809 ・原ノ前 967-1 ・高田 1040-1 ・三ノ横尾 1061-1 ・吉ヶ原 1121-2 ・杉名ヶ迫 1446-1、1446-2、1447、1448-2、1450 ・平下 1888-1 ・火焼 1909、1926 ・森ノ前 2065-1 ・栗ヶ原 2113 ・孫台 2126 ・金焼 2160-1、2173-1 ・土井丸 2312 ・萬光 2354-1 ・岩滑 2619-1 ・宗済 2635-1、2654、2660-1 ・大縄 2705-1 ・大ヶ峠 2912-1 ・猿越 2965-1 ・入野 3074-1 ・沖田 3461-1、3471-1、3472、3473、3474-1、3481、3482、3483-1、3487 ・三蔵 3506-1 ・土器屋 3532 ・上立石 3860-1、3861-1、3862 ・長畠 3895 ・広金 3959-1 ・竜現地 4009-2、4010-3 ・山本 4080-2 ・中塚 4239-2 ○現況畑（但し以下の現況畑は農用地区域に含める） ・落合 3624、3625	
D-2	於福町 下	・二反田 384 ・宮ノ前 891-1、891-3、892-1、892-3 ・辻堂 1024-1、1027-1、1035-1 ・高田 1040-1、1131-5 ・法地 1314-1 ・疇無田 1795-3、1809 ・萵苣ヶ浴 1877-1の一部 ・水ヶ頭 2096 ・中村 2191-1 ・金山 2321-1、2323-1、2323-2 ・堂ノ本 2426-1 ・台 2500-2、2523-1 ・下長登路 2684-1、2696-第1、2719-1 ・上長登路 2738-1、2738-6、2739-1、2740-3、2748-1、2751-1、2754-1、2759-2、2760-1、2761-1、2762-2、2763-3、2776-1、2780-1、2780-2 ・岩崎 3145-1、3145-2、3146-1 ・東 3171-1、3172-1、3178-3、3186 ・宮ノ前 3213-2 ・中村 3732-1 ○現況畑（但し以下の現況畑は農用地区域に含める） ・台 503 ・宮ノ前 795-1、799、816-2、820-2、820-3、859-1、860-1、860-2、861、863	

		・林 895-3、896、898 ・寺地 1199-2 ・畦無 1377-1、1378-1 ・馬場添 2348-4 ・丸尾 2647-1 ・萩原 3424-2、3459 ・池ノ山 3531、3532、3553-2 ・中村 3685、3688-2 ・上長登路 1820-1、1820-4	
E - 1	東厚保町 川東	・原 102 ・猪喰 122 ・札幌 299-1の一部、312-2 ・木根ヶ瀬 314-2、314-3、319-1 ・高野 360-1、360-3、369 ・百合野 379、382-1 ・岡島 440-1 ・鬼ヶ峠 450、451-1、452-1 ・前田 483、488-1、495-1、496 ・和田 538-1、559、561 ・熊野 595-1 ・門ヶ迫 701 ・下屋敷 1090 ・神田 1537-1、1562-1、1575、1576 ・畑ノ沖 1700、1702-1 ・和田ノ沖 1804-1 ・山根ノ沖 1860-4、1864-2、1868-1、1876-1 ・上束 1926-2 ・西畑 2007-1、2030-1 ・大向 2159-1、2159-3、2176-1 ・大田代 2545-1、2559-1 ・淵ノ上 2593-1、2594-1、2617-1 ・鍛冶屋下 2986-21 ・僧都 2998、3026-1 ・四ッ辻 3155-1、3157-1、3158-1、3202-1 ・白石 3340-6、3344-1、3344-2、3344-9、3344-10、3356-2、3358-1 ・戸石川 3411-3 ・北ヶ迫 3698-1、3714 ・鳶ノ巣 3719、3746-1、3748 ○現況畑	
E - 2	東厚保町 山中	・谷川 126 ・土器 160 ・天道田 179-1、180-1 ・面浴 230-1、248-1 ・森ノ本 293-1 ・岸高 367 ・楠ノ木 746-第1 ・野中 883-1 ・森行 884-1 ・鍋倉 1228-1 ・岡 1390-1の一部 ・原田 1442、1458-2 ・竹ノ鼻 2065-1 ○現況畑	
F - 1	西厚保町 本郷	・曲り田 384-6、384-8 ・宮ノ沖 429-1、429-2、432-2、433-2	

		・本郷沖 537-1の一部、543-1 ・長岡台 640-1 ・飯田土井 693-1、694-1、700-2、715-1 ・堂ヶ迫 802-1、803 ・下石ヶ谷 974-1 ・北畑 1462-1 ・上ヶ原 1545-1 ・黒岩 1656-1、1658-1 ・森脇 1713-2、1714-1、1715、1727-1 ・松ノ木 1827-5 ○現況畑	
F - 2	西厚保町 原	○字金草原、水上、上セリ田、亀ノ甲、ヌカリ、桐ノ木、宮脇、柴尾、座頭ヶ浴、大迎及び辯棒の現況農地 ・飯塚 1-2、6、11-2 ・前飯塚 14 ・平田 55-7、10216-2 ・平石 95-1、97-1 ・長石 213-5 ・岡 272-1 ・忠迫 422 ・大久保 501-1 ・北脇 521-1、522-1 ・井手ノ上 586、593-1、606-1 ・岩崎 689-1、691-1 ・玉林 876-1、877-3の一部、885-1 ・畦田 952-1、953-1 ・磯舟 956-1 ・辻堂 1010-1 ・深土 1045-1 ・原田 1212-1 ・岩ノ本 1258-1、1264-3 ・岩ノ下 1267-1 ・城ノ越 1322-1 ・上杣地 1528-1、1531、1531-第1 ・杣地 1535-2、1537-1 ・坂ノ本 1561、1562、1564 ・滝ヶ迫 1589-3の一部 ・亀ノ甲 1769、1770 ・座頭ヶ浴 1787、1794 ・平沼田 1821-1 ・下平沼田 1829-2、1829-4 ・保木郷 1899 ・沖ノ前 1908-1、1909-3 ・神原 2100-9、2100-10 ・椎原 2156 ・柏ノ木 2177-1、2178、2179 ・溝ヶ迫 2229-1-イ ・中ノ嶽 2256-3 ・柳井坊 2368-4 ・火ノ迫 2417-1 ・茅ヶ峠 2431-1 ・高反田 2432-2、2434-1 ・下中原 2571-1、2584 ○現況畑	
G - 1	秋芳町 嘉万	・滝ノ上 43-1 ・久保 118-1	

	・桑木田 182-1、184-1 ・横山 216-3、217-2 ・下田 239 ・辻並 293-1、303、304-1、304-2 ・定神森 363-1 ・柿ノ木田 526-1 ・町木 775-1 ・車門 811-1の一部 ・中塚 842-1 ・河原 862-1、867-1 ・中村 1109-1 ・山根 1430 ・鹿小野 1447-1 ・今山 1476-1 ・畑 1555-1 ・畔中 1600-1、1626-2 ・清水ヶ藪 1766-1、1767 ・小吹 1847、1848-6、1865、1866、1868、1869、1870 ・焼の河内 2177の一部 ・迫田 1886-1、1887-1、1887-㍑、1887-㍠ ・逆水 1977 ・銭石 1987-3 ・高畑 2137-3 ・源歩 2220-1の一部 ・大下 2310-1、2316-1 ・円乗寺 2318-1、2324-1 ・炭焼 2329-1 ・下池 2382-1、2382-2 ・屋祢添 2409-1 ・平野 2410-1 ・迫田 2459 ・本屋祢 2502-1 ・前田 2655 ・河原 2680-1、2680-2、2684-1、2687-1 ・東河原 2715-1 ・東相行 2734-2、2744-5 ・相行 2745-1 ・深ヶ迫 2790 ・有等 2855-1、2855-1-(A)、2855-2、2856-1、2858-3、2858-5、2859-3 ・上有等 2878-1、2878-2、2879 ・清水 2947-1、2948-1-(A)、2949-1-(A)、2952-1、2956-1 ・立田 3176-1、3178-1、3178-㍑、3178-㍑、3182-1、3182-2、3185-1、3186-1 ・下有等 3187-1、3232-1、3236-4 ・二軒屋 3253、3254-2、3256-1、3268-1、3269-1 ・上河原 3271-2 ・中屋敷 3286-1、3297-1 ・末房 3308-1、3308-2 ・久保田 3378-(A) ・上檜皮 3452-2 ・十南 3936、3949、3950-1 ・田中 4152-1、4152-8 ・下秀折 4189-2、4189-4、4200-1、4206-2 ・出口 4295-1 ・寺山 4307-1	
--	--	--

		・中野江 4378-1、4378-5、4378-10、4381-1、4381-8 ・大領田下河原 4390-1 ・大領田河原 4393-3 ・信高 4484-1、4484-2、4488-3、4488-5 ・蔵ノ下 4504-2 ・沖田 4572-1、4573-1、4573-5、4573-8 ・信高 4616-1 ・山根 4705-3 ・巖島 4712-2、4722 ・国信 4897-2、4904-4 ・秀盛 4948-1、4950、4993-3 ・堀起 5009 ・北河内 5069-1、5094-1 ・土井敷 5099-1-1、5101-3、5101-5、5101-8、5101-10 ・正田 5144-1 (注) 末尾に(A)が付してある地番は、分筆登記はされていないが、農用地区域から一部除外される地番を表す。	
G-2	秋芳町 青景	・鹿ノ井手 288-1、289-1、290-1 ・芝尾 399-1の一部 ・稗田 492-2 ・火ノ原 510-1 ・二反田 646-1 ・山領 814-2 ・広畑 1291-3、1294、1331-1 ・平林 1783-1、1783-2 ・中村 2124-1、2124-3、2127-1、2154-4、2195-3 ・小野 3444、3471-1、3471-2 ・宮地 3760 ・溝向 3837、3838 ・厄神 3862-1、3862-2 ・榎ノ木 3959、3960-3 ・赤迫 11222-2	
G-3	秋芳町 別府	○(有)岡組事務所を起点とし、市道門村、平野線を北に進み、黒瀬照子宅に至り同所より県道美東、秋芳、西寺線を南に進み起点に至る線に囲まれた範囲 ○別府郵便局を起点とし、同所より市道堅旧線の北側30mを西に進み篠田恵司宅に至り、同所より県道美東、秋芳、西寺線を東に進み起点に至る線に囲まれた範囲 ・迫田 165-1、168-1、169-1 ・馬渡 601 ・引地 631-1 ・湯ノ上 664-1、691 ・原 877-1の一部 ・大原 913-2 ・水無 959-2 ・田代口第2 1046 ・河原上 1064の一部 ・鳥居ヶ原 1099、1101、1106 ・砥石場 1114 ・堂ノ本 1383-2、1384-1 ・市 1390-2、1395-2、1396、1398-1、1401-1、1403-1、1409、1419-1、1420-1 ・前水上 1440-1、1443-1、1447-1、1448-1、1462-2 ・水上 1467-1、1472-1 ・二ノ井手 1654-2、1655-1、1655-7 ・流田 1660-1、1660-2、1663-1	

		・下中村 1700-1 ・中村 1701-1、1703-3、1708-3、1708-2、1708-4、1713-1、1719-4 ・岡 1948-1、1958-1 ・宮田 2023-1-イ、2035-1、2036-2、2044-4 ・権現山 2129 ・釜ヶ迫 2326 ・空田 2370-1、2370-6、2372-1、2373-1、2373-6、2374-1、2374-2、2374-3、2374-5、2375、2376-1、 ・郷ノ原 2522、2543-1、2577、2581-1、2584-1 ・中ノ坪 3530-4 ・真木 3942 ・宮地 4158-1 ・細小野 4317の一部 ・東埴 4986-1 ・大歳原 5112 ・北ノ窪 5118、5119、5124、5128 ・下屋敷 5291-1 ・平島 5392 ・向ヒ山 5412-2、5429-1 ・川ノ上 5448、5451-1、5452-1、5454、5455、5456、5459、5486 ・平原 5465、5466 ・神田堂 5485、5489、5491-2 ・狸穴 5556-1、5559-4 ・沖安 5583 ・西峠 5664-1、5665-1、5667、5668-3 ・真木 山612-1の一部 ・埴 山1438-1 ・千人塚 山1663	
G-4	秋芳町 岩永本郷	・旦ノ岡 237-4、237-22、237-25、237-27、237-32 ・向北迫 314-2 ・内ヶ島 580-2、582-1、580-2 ・木船 749-1、753-1 ・照岡 902-1、914-1 ・谷津 983-1、984-1 ・堀之内 1112-1、1125-1、1127-1、1129-2 ・大番 1216-1 ・鍋窪 1234-1、1236-1、1241-2、1241-3、1252-1 ・鋳物師ヶ浴 1259-1 ・道場 1396-1の一部、1438 ・泉 1495-2、1496-1 ・小穴 1991、1993-3 ・上堂ノ上 2223-2 ・上水田 2237、2247、2258-1、2273 ・河本 2300-2 ・西下水田 2428-1、2428-2、2428-4 ・下水田 2475-3、2492-3、2505-1、2506	
G-5	秋芳町 岩永下郷	○県道美東秋芳西寺線897-1先から県道に沿って1159-1まで至り、同所より市道栗田線に沿って1033に至る区間において、1033、1055-1、1056、1058、1059、1060-1、1062-1、1072、1073、1078、1081、1085-1は除き同所より大字界に沿って進み、起点に至る線に囲まれた範囲にある土地 ・川ヶ崎 19-3 ・平佐 81 ・後迫 380-1、380-2、382 ・中下郷 408-1、432-1、432-3、450、453-1 ・上ヶ 494-1	

		・竹枝 614、617-1 ・浴田 766 ・本浴 863-1、863-2、865 ・堤ヶ浴 1019-1、1019-2、1019-3、1019-4、1019-5、1020-1 ・下栗田 1095 ・猿越 1393、1395-1、1395-5 ・道浴 1509-3、1509-4 ・中屋敷 1532-1 ・亥ノ尻 1679-1、1680、1682 ・西柱野 1853-2 ・長谷 1955-1 ・寺地 2135-1 ・中ノ迫 2159-1 ・見納 2270、2271-3 ・山下 2443 ・奈良ヶ坪 2462-1、2462-2、2462-3 ・平尾 2535-1 ・森ノ前 2563-1 ・堂ノ前 2581-1 ・崩ノ前 2614-1、2619-1 ・青景田 2664-1の一部 ・清保曾 2719-1 ・上ミ 2813-1 ・一反田 2905-1 ・市 3027 ・石場尻 3145-1、3145-2 ・日ノ迫 3160-1、3160-3 ・原河内 3192-1、1197-1 ・桜河内 3283-2 ・鳥ノ内 3366-1 ・出口 3433 ・坂口 3446 ・御前田 3463 ・向ヒ 3521-1、3521-4、3521-5 ・上大藤 3561-7 ・大藤 3570-1、3571	
G-6	秋芳町 秋吉	○随徳橋を起点とし、南に進み前田隆一宅に至り、同所より農道に沿って南に進みさらに、市道宿沖線を西に進み、自然休養村経営管理所に至り、同所より国道435号線に沿って北に進み西中国信用金庫に至り、同所より県道美東秋芳、西寺線の西側50mを県道に沿って西に進み岡村製作所に至り、同所より県道に沿って北に進み水神社に至り、同所より経塚山山林界を東に進み起点に至る線に囲まれた範囲 ○市営広谷南駐車場より東側にある広谷全域の土地 ○県道美東秋芳西寺線2155-4先から県道に沿って1699-1まで至り、同所より大字界に沿って市道栗田線1560に至り、同所より市道栗田線に沿って市道奥田線1590-2に至る区間において、1560、1562、1567、1568、1569-1、1580、1584-1、1585は除き、同所より市道奥田線に沿って市道目畑線1493-2に至る区間において1489-1、1492、1493-2、1592-2、1592-4、1593は除き、同所より市道目畑線に沿って1309-1に至る区間において1309-1、1310-2、1311-1、1314、1315-1、1315-2、1317-1、1322-1、1323-1、1328-1、1330-1、1333-1、1364-1、1364-2、1366-1、1367-1、1367-3、1397-1、1404-1、1455-1、1459-1、1459-3、1459-6、1461-1、1462-1、1463、1481-1、1482、1494-1は除き、同所より市道高山線に沿って933に至る区間において933、934、950、951、954、1313は除く、同所より908-1、906、900、893、892、890、790、山1936-2、山1928、山1934-2、2298、2299-1、2296、2292の南側を進み、同所よ	

		り山2010-1、山2010-2、山2007-1、山1969-1、2184、2183、山1970、山1997-1、山1984-4、2157の東側を進み起点に至る線に囲まれた範囲のある土地 ・下七百 26、27、28 ・下山田 31-1、31-3、31-4、33、39、42、43、47 ・中山田 50 ・東出合 172-1、172-5 ・下櫻ヶ谷 174-1、175-1、177、178-1 ・上堤 197-1、199、204、205 ・下堤 214-1、214-4 ・中平ヶ谷 232-1、233-1 ・上平ヶ谷 249-1 ・北寺田 267-1、267-3 ・東寺田 284-1、284-4 ・太田尻 302-1 ・大田路 306-1、306-7、307-1、313-1 ・下大田尻 320 ・西東沖 355-1 ・上片白 400-2 ・片白 402 ・下片白 408-2、420、421、423 ・下大浴 578-1、578-2 ・坂 601-1 ・山田 660-1 ・下道正 791 ・虎ヶ迫 815-1、815-2、821-1、821-4、837-2、837-4、837-6、837-7 ・上虎ヶ迫 855、863 ・東和田 870-1 ・中道正 892、893-1 ・休場 1021-1 ・水込 1033-1、1033-2、1062-1、1064-5 ・北洗川 1091-2、1091-4、1092-1 ・壺貫田 1136 ・弘堀 1173-2、1178-1、1178-3、1181 ・後ヶ浴 1183-イ、1183-ロ、1186、1189-イ、1189-ロ ・荒神 1221-1 ・八重ヶ原 1252 ・山ノ神 1269-1、1269-3、1274 ・奥ノ浴 1373-1、1373-2 ・浴 1406-1、1412-1 ・西中畑 1450-1、1462-1 ・小浴 1491 ・上畑 1506-3、1507、1512-1 ・長迫 1592-2、1593-2 ・中奥 1700-1 ・白土 1808-1、1818-1、1842 ・新開 1843-1 ・上澤田 1962-3、1963-4、1963-5、1964-3、1968-1、1969-4 ・沢田 1979-2 ・西桜ヶ浴 2021-1、2024-1、2026、2027、2028、2033-2、2036-1、2037-1 ・東桜ヶ浴 2052-1 ・溝畔 2066 ・中高尾 2163-1、2168-1 ・汲地 2219-1 ・東大久保 2282-1	
--	--	--	--

		・和田 2359-1、2362-1、2362-2、2366 ・森ノ下 2473-1、2478-1、2479-1 ・東福王田 2513 ・北ヶ迫 2525-1、2537-1 ・稲川 2680-1、2681 ・南下随徳 2760-1、2764-1、2765-1、2874-1 ・神手 2811、2816、2825-1 ・東下随徳 2873-1、2874 ・随徳 2904-1、2909-1、2915、2930 ・前随徳 2949-1、2949-2、2965-1の一部 ・寺領 2988、2989、3007-1 ・上寺領 3020-1、3021-1、3021-2 ・上随徳 3053-1、3054-1 ・真名竹 3064-1、3065、3067-1 ・土北随徳 3126-1 ・江下 3163、3164 ・鯨 3207-1、3208-1 ・東五反田 3239、3243、3244 ・上三反田 3321 ・穴口 3337-1 ・広谷 3392-3、3399-1 ・上三反田 3421、3428-1、 ・滝ノ口 3453-1、3454、3455-1、3457-1 ・温水 3465-1、3465-5 ・上随徳 3537-1、3563-2、3563-5 ・下三反田 3635-1、3635-3 ・曾和 3713-1、3714、3716-2、3732-1 ・下滝ノ口 3787-1 ・井手口 4788-1 ・瀬戸岡 4839-3、4839-1 ・横町 4914、4924-1 ・西市 4933-6 ・坂口 4987-2 ・寺ノ脇 5003、5012-2、5014-1 ・福旦 5058-1 ・上里 5083-3、5129-4 ・はみヶ池 5290-1、5292-1、5294-4 ・婦ヶノ上 5320-4、5322-1、5324-1 ・生森 5364 ・小塚 5384-2 ・中原 5400-1 ・内川 5415 ・大坪 5420-1、5423-1、5427-1 ・買餅 5452-1 ・新開作 5485-1、5486-1、5487-1	
H-1	美東町 赤	○県道銭屋美祢線および町道上佐山線、中村上岩崎佐山線、三角田川に囲まれた区域内にある土地。 ○県道秋吉台公園の大正橋と秋吉台エコ・ミュージアム間における同県道の北側にある土地。 ○県道小郡三隅線の赤郷八幡宮入口より重枝幸子宅に通ずる道路および重枝幸子宅から忠魂碑、忠魂碑から山沿に県道小郡三隅線の接点を経て、八幡宮入口を結んだ区域内にある土地。 ・井ノ尻 2-4、3-5 ・松原 48-5、50-3、51-1、53-第1 ・片山 55、57 ・岡畠 59-2、60-2、62、63、64、65、66-2	

		・上松原 88-5、91、92-1、92-4、102-3、103-10、107-4、109-7 ・堂ノ前 121-3、129-1 ・中野 165-4、165-3、166-4、167-4、168-2、168-3、168-4、168-10、170-4 ・安永 190 ・穴久保入口 217 ・大迫 335、336-2、336-3、338-4 ・鏑市 397-1 ・神田 613-1、613-2 ・岡ノ辻 633-1、633-2、633-5 ・中原 997 ・稗田 1228-4 ・下ノ川 1261-1、1261-2、1261-6、1263-1、1263-2、1267-1 ・碓道ノ下 1313、1318-1、1327-1 ・横野 1338-1 ・西河内 1469-1、1469-2、1469-3、1471-1、1486、1491-1、1491-2 ・岡田 1515 ・登り建 1603 ・今池 1636 ・小川 1906-1、1906-3 ・下三嶋 2837-1、2841-3、2843-1 ・中村 2870-1 ・寺川 2890、2891-1 ・上三嶋 2940-1、2941 ・中大野 3078-1、3083-1 ・下杉山 3122 ・向原 3277-2 ・先森木 3367 ・奥 3759-1、3761、3762 ・上齒朶迫 3769、3770-2、3774 ・宮ノ馬場 3829、3832-1、3832-2、3833-1、3843-第1、3844、3849 ・下勝負 3903、3907-2 ・下三本木 4026 ・上三本木 4072-1、4073-1、4074、4077、4078、4079-1 ・上ノ原 4221-1 ・東流 4262-2、4262-3 ・西流 4279、4282-1、4283-1 ・末原 4310、4313-1 ・馬渡 4330 ・向原 4362-1、4362-2 ・屋別當 4418 ・下尾坂 4493-1 ・畠田 4545 ・上山中4602-1、4609-1 ・中山中4642 ・瀬戸 4687-1 ・長浴 4860 ・大杉 4888、4901 ・下樞木 5012 ・西ノ浴 5024 ・いもず 5337	
H-2	美東町 絵堂	○絵堂川の町頭橋、絵堂駐在所跡地、養泉寺、法香院、藤田弘宅、絵堂車輛センター(有)、絵堂川と県道小郡三隅線の接点から絵堂川沿いに町頭橋を順次結んだ区域内にある土地。 ・向山 70 ・原 294、296	

		・北山 310-1 ・岩崎 338-1、340 ・小倉 361-1、363-1、364-1 ・尺水 417-1、418-2 ・屋いたれ 454、474-1 ・迫田 560 ・桂ヶ浴 569、570、571-1 ・開作 578-1、579-1、585-1 ・平ヶ谷 604-3、605-1 ・森ヶ原 679-1 ・下山 701-3 ・中塚 772 ・上洗川 911-2 ・上神田 963-1 ・射場ヶ台 1052 ・下北河内 1059 ・中北河内 1110-2、1110-3 ・刀祢河内 1208 ・古宮 1251-3 ・仮宿 1278-3、1279 ・中村 1397、1398、1416 ・三本松 1509-1、1510 ・地藏原 1550-1、1551 ・西岡畠 1603-3、1604 ・東ノ山 1806-1 ・藪田 1882-1 ・東銭屋原 1914-1、1914-2 ・穴窪 2191-2 ・安永 2201-1 ・山根 2219-2、2219-3、2220-2、2221-2、2222、2229-4、2229-7、2232、2235-1、2236-2、2236-3、2237-2 ・松原 2239-8、2239-9 ・白銀 2243、2244、2245、2249-2、2250、2252-3、2254-2、2255-1、2256-1 ・片山 2260-4、2274-2、2277-2、2279、2285、2292-1	
H-3	美東町 長登	・東峠 23-2、34-1 ・西峠 42-1 ・水谷 174、177 ・長谷 244 ・刀禰 381-1、398-1、399、400-1、401-1、409-3、415-3、417-1、418-1、421-1 ・迫 470-2 ・東吹屋 479-1、479-2 ・伊森 651、660-2 ・打ヶ迫 672-2、673、674、675、676、688-1	
H-4	美東町 大田	○大田川の新井手堰より大田川沿いに字開作5406番まで、同番より字近光5507-2、5519-1番地、字下市5741、字古市6110-3番地を結び町道持光線に合致し、さらに字田部6116-1、6117番地を結び光明寺前の里道へ、同里道、字持光6174-3、6171-7、6169-1番地を結んで町道新町田部線へ合致、さらに同町道と町道川上線、新井手堰を結んだ区域内にある土地 ○もみぢ橋から、火葬場入口までの国道435号線の北側山林境までの区域内にある土地 ・大浴 76-1 ・脇ヶ浴 105-4 ・古屋敷 170-3	

	・西ヶ迫 219 ・中村 316-1、322-1、326 ・三方 490、491-1、503、509-1の一部 ・片ヶ迫 590 ・原田 638-1 ・岡村 696-1 ・大焼 732-1 ・下ノ原 950-2 ・下山境 979-1 ・上利 992-1、995-4 ・松原 1272-1 ・一ノ刈 1280、1284-1、1289-1、1293-1、1294-1、1296、1297-1、1308-1、1308-2、1318、1319、1321-3 ・蔵ノ上 1473-2、1475-2、1477-8、1480-1 ・殿ヶ浴 1576、1648-1、1648-2 ・宝積 1775-9、1775-13、1776-第1、1777-整理1、1780-第1、1783-1、1786-2、1787-2、1789-2、1790-2、1791-2、1792-2、1793-2、1794-2 ・原 1854-1、1856-1、1876-1、1876-2、1876-3、1877-2 ・梅ノ木 1916 ・新井手原 2077-2 ・東門前 2108 ・友永 2141-2、2156-1、2157-1、2158-1、2165-2、2166-1、2167-1、2171-1、2172-1、2178、2179-1、2191-1、2194-1、2195-1、2196-1、2196-3、2197-2、2198-1、2199、2200、2201、2217、2231-2、2232-1 ・西門前 2260-2 ・中ノ坪 2326-1 ・蔵ノ上 2639、2641-1 ・嵯峨 2655-1、2655-3 ・御器伏 2735、2736、2751-1 ・大窪 2839、2841-1、2841-2 ・大窪畑 3364、3368、3370、3379、3393、3394-1、3394-2、3398-1 ・平原 3510、3512、3516-1、3516-2、3520-1、3527-1 ・宮地 3590、3596-1 ・上船ヶ迫 3601、3643 ・奥田 3663-2 ・友吉 3739 ・門田 3839-1 ・鼠ヶ浴 3877-1、3879 ・築地 3907 ・刈敷 4055-1 ・大迫 4215-1 ・平口 4225、4227、4231、4232、4267-第1、4268、4276-1の一部 ・高山 4354-1 ・山田境 4414 ・平原 4558-2 ・田津 4794-1 ・森河内 4842の一部、4851-2、4871-2、4873-3、4874-3、4880-2 ・沖ノ原 4889-7、4913-4、4914-3、4915-3、4915-5、4915-6、4915-4 ・小井出 4944-2、4945-4、4946-5、4947-5、4948-4、4951-2 ・下温湯 4971-1、4975-4、4975-5、4975-6、4977-2、4978-2、4979-2、4980、4981-2、4993-2、4994-2、4995-2、4996、4997、5003-5、5005-2、5009-4 ・下畑 5037、5051、5052、5053、5055、5056、5057-1、5058、5060 ・秋谷 5152-4、5152-5、5152-6、5181、5185-3、5185-4、5186-3、	
--	---	--

		5188-2、5193-2、5195-2、5197-2、5197-3、5198-2、5200-8、 5200-9、5201-2、5201-3、5201-4、5202-2、5202-3、5203-5、 5203-6、5204-6、5204-7、5204-8、5204-9、5204-10、 5204-11、5206-4、5207-1、5207-3、5207-6、5207-7、5227-1 ・山崎 5196-3 ・上温湯 5234-1、5235-4、5236-5、5238-2、5248-8、5253-4、 5285-3、5286-3、5286-4 ・山崎 5290-4、5294-2、5294-3、5295-5、5295-6、5302、5305-2、 5306-2、5307-2、5307-3、5308、5310-2 ・市安 5319、5322-2、5324、5363-2、5364-2 ・刈屋 5375 ・開作 5394-2 ・近光 5498-3、5500-3 ・下山根 5621 ・大盤 5664、5667 ・山根 5670-2、5682-2、5682-3、5689-1、5689-4 ・下市 5745の一部 ・持光 6148-2、6152-1、6171-1 ・領家 6257-3	
H-5	美東町 綾木	・上板橋1385-2の一部 ・大門ノ前 1437 ・瀧口 3757 ・城地 3870 ・見残 4409-1、4410 ・下景平 4446-1 ・上景平 4470、 ・大崩下 4627-1 ・上瀬戸 4691-2、4691-7 ・竹小路 4860-3 ・後越 4940 ・楠 4966-1 ・原ノ下 5000-2 ・堤ヶ迫 5241-1 ・鍋倉 5298 ・岡ノ古屋 5306 ・柚本 5314、5315 ・壺反田 5337-1、5339-1 ・岡田 5360-2 ・只据 5416-1、5417、5419、5420、5422、5423、5429 ・三ノ大埜 5449-1、5450-1、5451-1	
H-6	美東町 長田	・景浦 187 ・片山 504-1、506 ・砂川 591-2、606-2、606-3、607-2、608-2、608-3 ・山ノ神 614、615-2 ・沖田 721-2、721-3、721-4、722-2、723-2、724-2、727-2、728-2、 730-2、731-2、732-3、737-3、737-4、738-2、751-2、755-2、 756-2 ・木ヶ浴 927 ・大判 1020 ・若林 1399-1、1399-2、1406 ・宝明 1792-1、1797-1 ・下法名 1844-1、1853-1、1854-1 ・戸谷 1901、1904 ・的場 1933-1、1934、1955-1 ・西山 2123-1、2123-12、2123-13、2128-1、2128-3 ・下田 2160-3、2160-4、2162-2、2163-2、2164-4、2164-5、2164-6、	

		2165-3、2165-4、2166-3、2166-4、2168-4、2168-5 ・辻堂 2161 ・北オヶ峠 2202-1、2202-2、2213-1、2215-1、2215-2 ・畠中 2237、2248 ・岡ノ浴 2259 ・久保田 2287-11、2288-2、2289-2、2290-2、2295-2、2295-3 ・樋之口 2300-3、2302-3、2303、2304 ・河内上 2317-2 ・原ヶ奥 2384、2385	
H-7	美東町 真名	○県道小郡三隅線と町道石仏中の谷線に囲まれた区域内にある土地 ・戸谷 12、15 ・戸谷口 20、35-1、36-1、39-1 ・中村 60-1の一部、63、65、66-1、66-2、73-2、82、83-1、83-2、84-1、84-2、85 ・門田 97-1 ・岡城 120-1、120-2、127、128、132-1、133、135、136、138、139-1、144、145-1 ・台山ノ下 153-4、154-3、154-4、154-6、156、165、166、168 ・上河内 177 ・湯ノ尻 242-1、244-1 ・井上 260-5 ・大内田 309-3 ・原 331-1、332-1、333-1 ・大原 344-1、348-2、349、356、358-1、358-2、359、360、364-1、364-2、364-3、365-1 ・檜実谷 411 ・宮ノ馬場 428 ・防ヶ浴 446-2の一部 ・小郷 452-1、455-1、455-2、456-1、457-1 ・実近 517-1、519-1 ・石佛 621-3 ・金掘 637-1、639-3 ・下石鍋 648、653-2、654-2、654-3 ・青ヶ浴 659、660-1、660-2、660-3 ・原 717-1 ・重ノ実 721-1、721-2、721-3 ・野中 732、738-1 ・迫田 742 ・重ノ実 761-1、762-1 ・五味 772-1、775 ・迫 829 ・中赤木 908 ・母屋 913 ・中塚 960-1、961、964-1、965 ・桑ヶ迫 985、987、989、990 ・鳥ノ子 1020-1 ・岸田 1034-3、1034-5 ・平畑 1305-1の一部 ・西阿佛 1847 ・台 1863-2 ・権現 1948-1、1948-2、1955-1、1959-1、1960、1961、1962、1963、1965、1966-1、1966-2、1967、1968 ・尻高 2077-1、2078 ・清水 2087-1、2090-2 ・長畠 2091-1、2092-1、2092-2、2093-1、2097-1、2097-4 ・出合 2108	

		・森清 2144、2145、2146-1、2146-2、2146-3、2147-1 ・田屋 2155-1 ・野畑 2156-1、2187-1、2191 ・白土 2254-3、2254-4、2254-5、2254-6、2254-7、2254-9 ・丸山 2295-2、2296-1 ・小吹 2297、2299、2302、2303、2304、2316、2322-1、2323-1 ・真名市 2343、2344-1 ・岡 2441、2451-1、2456-1、2466-1 ・種ヶ迫 2487-1 ・岩崎 2502、2529-5 ・岩崎浴 2537 ・寺川 2564-1、2564-2 ・宮ヶ原 2585-1、2587-1 ・西山 2642-1、2643-1、2644-2 ・針ノ木 2754、2755 ・的場 2758-4、2759、2761 ・上徳坂 2831-2、2842、2844-1、2844-2、2846 ・大向 2916-1、2916-2、2916-3 ・野中 2923、2925-1、2925-第1、2927-1、2927-2、2929、2932-1、2933-1、2935-1、2935-2 ・田代台 2940-1、2940-2、2950-1、2951-1 ・田代 3003-3 ・矢櫃 3093-2 ・今畑 3162-2、3168-1 ・十文字 3206-4の一部 ・長谷 3239 ・宇新聞 3275、3283、3284、3286-1、3347 ・岩ヶ浴 3289-3 ・笹尾 3312-13、3312-14 ・藤ヶ迫 3326 ・越峠 3335-1 ・甲久保 3346-1 ・宗地 5610-2、5611、5622 ・今畑 山775-2、山775-3、山775-5	
--	--	---	--

(注) 上表中において用いる一定の地物、施設、工作物は平成27年4月1日現在のものをいう。

イ 現況森林、原野等に係る農用地区域

下表に掲げる区域の土地は、農用地区域とする。

地区・区域 番号	区 域	備考
D-1	大字上の次の土地 ・叶木 2488-2、2488-3、2492 ・東 3161-3 ・神田 3239-1、3252 ・池ノ山 1558-8 ・正学 1901、2062	
D-2	大字下の次の土地 ・片山 271 ・三田ヶ坪 451-3 ・台 488、502 ・林 1940、1941 ・馬場添 2012、2339 ・上ノ山 2574-1	

G-1	大字嘉万の次の土地 ・下秀折 4207-1	
H-5	大字綾木の次の土地 ・下黍ヶ迫 132	

(2) 用途区分

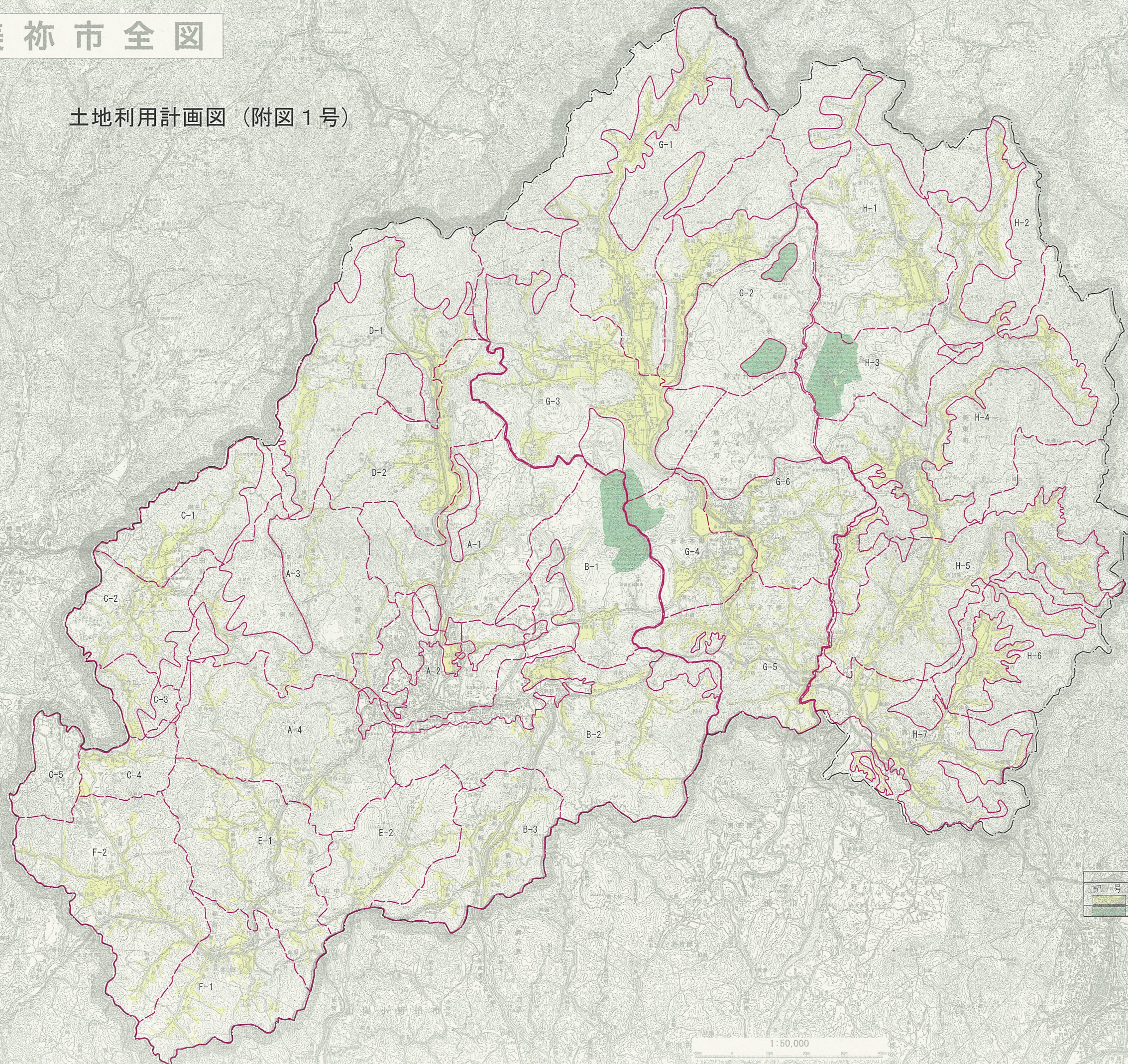
下表の「地区・区域番号」に係る農用地区域内の農業上の用途は、「用途区分」欄に掲げるとおりとする。

地区・区域番号	用 途 区 分
A-1 (北分)	農 地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
A-2 (東分)	農 地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
A-3 (奥分)	農 地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
A-4 (西分)	農 地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
B-1 (河原)	農 地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地 採草放牧地：現況採草放牧地
B-2 (伊佐)	農 地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
B-3 (堀越、奥万倉)	農 地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地 採草放牧地：現況採草放牧地
C-1 (麻生上)	農 地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
C-2 (麻生下)	農 地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
C-3 (今山)	農 地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
C-4 (保々)	農 地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
C-5 (古烏帽子、嶽)	農 地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
D-1 (上)	農 地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
D-2 (下)	農 地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
E-1 (川東)	農 地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
E-2 (山中)	農 地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
F-1 (本郷)	農 地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
F-2 (原)	農 地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
G-1 (嘉万)	農 地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
G-2 (青景)	農 地：現況田、畑、樹園地 採草放牧地：現況採草放牧地

G－3 (別府)	農地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
G－4 (岩永本郷)	農地：現況田、畑、樹園地 採草放牧地：現況採草放牧地
G－5 (岩永下郷)	農地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
G－6 (秋吉)	農地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
H－1 (赤)	農地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
H－2 (絵堂)	農地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
H－3 (長登)	農地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地 採草放牧地：現況採草放牧地
H－4 (大田)	農地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地 採草放牧地：現況採草放牧地
H－5 (綾木)	農地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
H－6 (長田)	農地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地
H－7 (真名、小野)	農地：現況田、畑、樹園地 農業用施設用地：現況農業用施設用地 採草放牧地：現況採草放牧地

美祿市全図

土地利用計画図（附図1号）

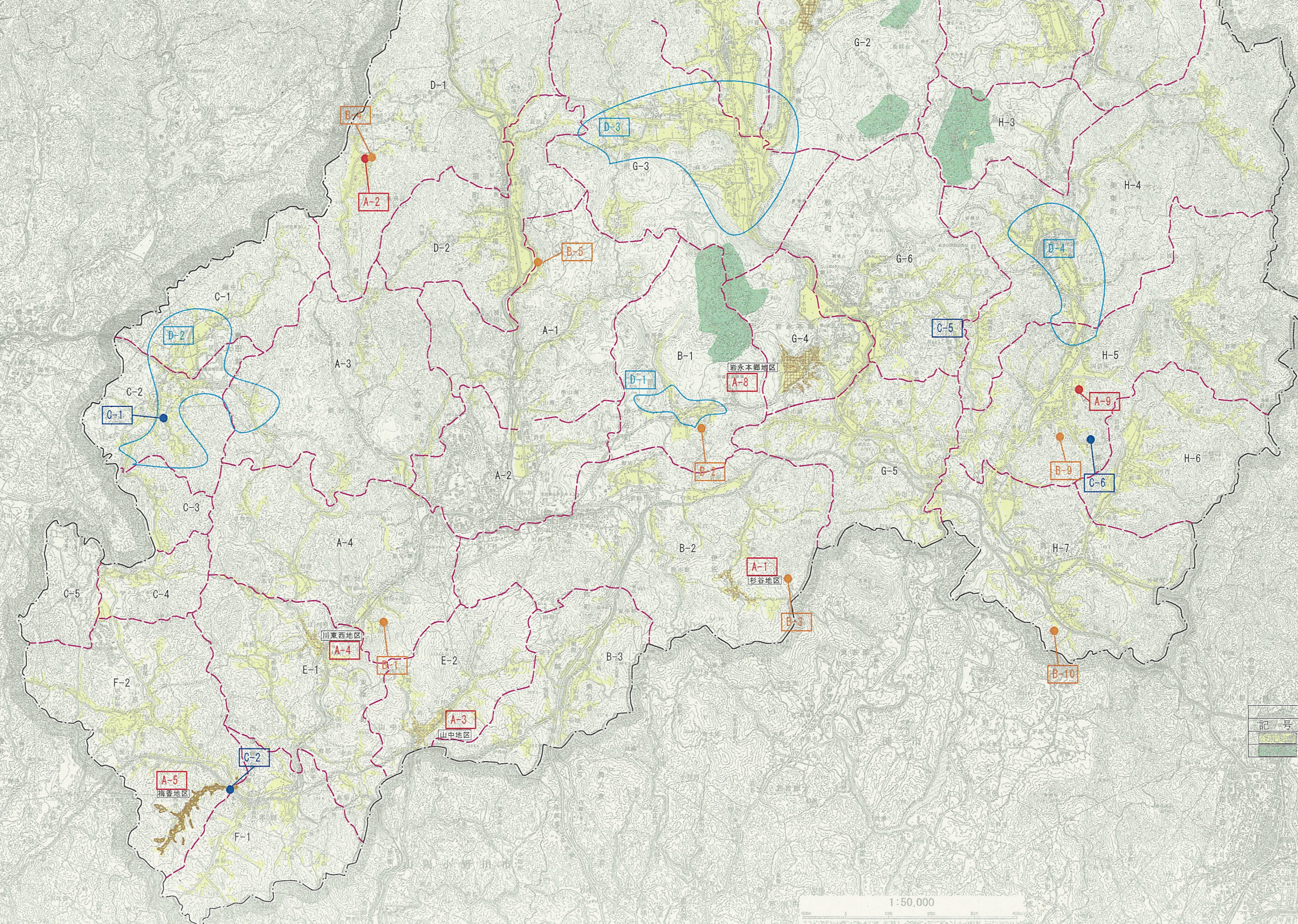
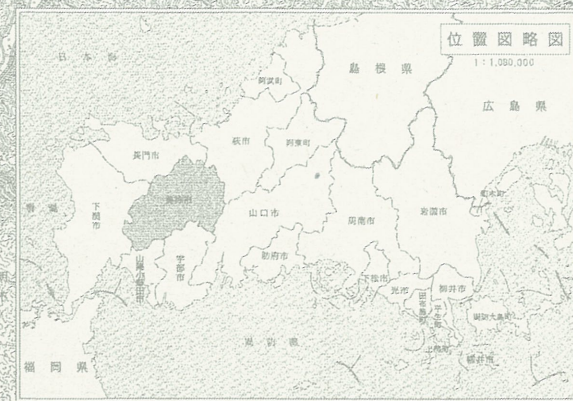


凡 例	
記 号	事 項
	農地
	採草放牧地

[illegible]

美 祿 市 全 図

A 農業生產基盤整備開發計畫圖(附圖2號)
B 農用地等保全整備計畫圖(附圖3號)
C 農業近代化施設整備計畫圖(附圖4號)
D 生活環境施設整備計畫圖(附圖5號)



凡 例	
記 号	事 項
	農地
	採草放牧地

[illegible]